

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALSいのちとくらしをまもる
防 災 減 災

土岐川・庄内川流域治水協議会は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

令和 4 年 9 月 1 日
国土交通省中部地方整備局
庄内川河川事務所

かわまちづくり計画の登録証伝達式を開催します

多治見かわまちづくり(上流区間)計画

令和 4 年 8 月 9 日付けで、国の「かわまち支援制度」による「多治見かわまちづくり(上流区間)計画」が国土交通省水管理・国土保全局長により登録されました。

つきましては、次のとおり国土交通省中部地方整備局長から多治見市長へ登録証の伝達式を行いますので、お知らせします。

1. 日時、場所

- ・日時 令和4年9月8日(木) 10時00分～10時30分
- ・場所 多治見市役所 4階 市長応接室(岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地)

2. 出席者

- ・多治見市長
- ・多治見市かわまちづくり協議会委員長
- ・国土交通省中部地方整備局長、庄内川河川事務所長

3. 次第

- ・開会
- ・登録証伝達・記念撮影
- ・挨拶
- ・閉会

4. 配布先

- ・中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、多治見市政記者クラブ、恵那記者会

5. その他

会場では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行います。取材される方におかれましては、手指の消毒、マスク着用にご協力いただきます。また、体温が 37.5℃以上ある方や体調がすぐれない方については参加をお控えいただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況等に鑑み、取材の形式について、予告無しで変更させていただきます場合もございますので、予めご了承ください。

※ 取材について 取材を希望される報道機関におかれましては、9月6日(水)12時まで 別紙「取材登録書」をメールにて提出をお願いします。

6. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所

副所長 ^{たけはら まさふみ} 竹原 雅文 TEL052-914-6711

多治見市 建設部(国県統括・管理担当) 課長 ^{いわた たくや} 岩田 卓也 TEL0572-22-1111

「多治見かわまちづくり（上流区間）計画登録証伝達式」取材登録書

当伝達式の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにメールにて送信をお願い致します。

送信期限 : 9月 6日 (木) 12時00分 まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等

①お名前 _____

②ご連絡先 (TEL) _____

③取材人数 _____人

送信先 メールアドレス cbr-shonai00@mlit.go.jp

※会場の都合上、人数が定員に達し、ご参加いただけない場合がございます。ご参加いただけない場合のみ、こちらから連絡致します。

※今回、ご記入いただきました個人情報については、「多治見かわまちづくり（上流区間）計画登録証伝達式」運営以外には使用致しません。

「多治見かわまちづくり(上流区間)」(岐阜県多治見市)

参考

対象河川：一級河川 庄内川水系土岐川 【国管理河川】

市町村名：岐阜県多治見市

推進主体：多治見市・多治見市かわまちづくり協議会



1. 概要

多治見市では、平成21年5月(変更:平成24年2月)のかわまちづくり計画により、土岐川の下流区間(大原川合流点付近～記念橋)において散策ルートやオープンスペースの水辺整備を進め、駅や商店街、医療・福祉拠点と川が効果的につながり、人々が憩える交流の場として活用を図っています。

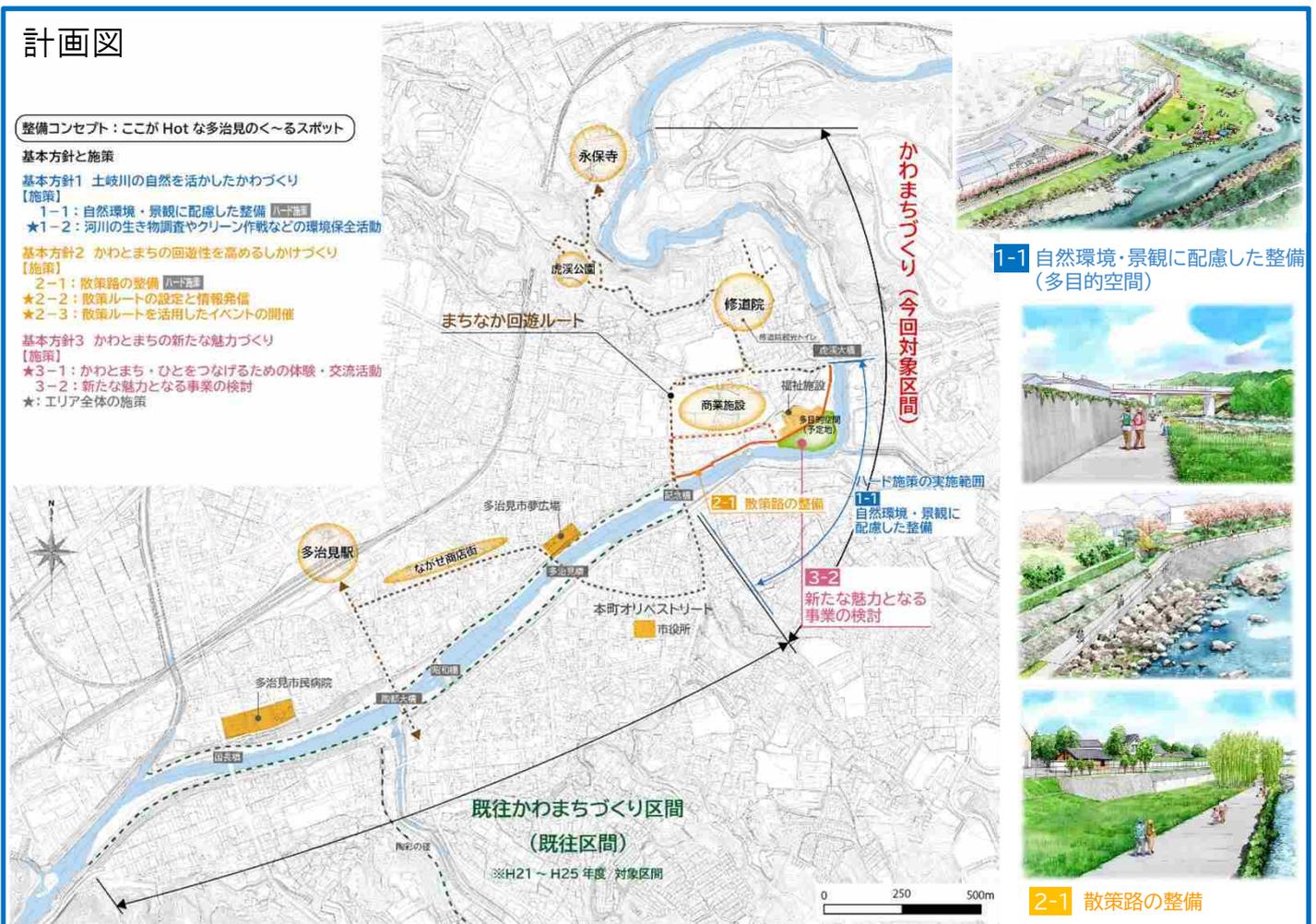
さらにこの取組を充実させ、上下流区間の連続性・観光拠点を含めたまち全体の周遊性や、新たな魅力創出を図るため、「ここがHot な多治見のく～るスポット」をコンセプトに、散策路や多目的空間の整備、新たな魅力づくりを実施していきます。国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、今後の利活用にもむけた必要な支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省:築堤護岸、多目的広場(基盤)等 多治見市:駐車場、張芝、舗装等

3. ソフト施策の内容

多治見市・多治見市かわまちづくり協議会:環境保全活動、情報発信、今後の利活用・維持管理方策の検討等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。